

令和3年度市税などの納期限一覧

令和3年度から市税および介護保険料の納期限が変わります。
 変更に伴い、納め間違いがないよう注意してください。

問 市税収納課
 ☎ 983・2628

月別	税目等	市税など						国税	県税	
		(普通徴収) 市県民税	都市計画税 固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	医療保険料 後期高齢者	介護保険料	申告所得税	自動車税	個人事業税
令和3年 4月			1期 (4/30)							
5月				全期 (5/31)					全期 (5/31)	
6月	1期 (6/30)									
7月			2期 (8/2)		1期 (8/2)		1期 (8/2)	予定納税 1期(8/2)		
8月	2期 (8/31)				2期 (8/31)	1期 (8/31)	2期 (8/31)			1期 (8/31)
9月					3期 (9/30)	2期 (9/30)	3期 (9/30)			
10月	3期 (11/1)				4期 (11/1)	3期 (11/1)	4期 (11/1)			
11月					5期 (11/30)	4期 (11/30)	5期 (11/30)	予定納税 2期(11/30)		2期 (11/30)
12月			3期 (1/4)		6期 (1/4)	5期 (1/4)	6期 (1/4)			
令和4年 1月	4期 (1/31)				7期 (1/31)	6期 (1/31)	7期 (1/31)			
2月			4期 (2/28)		8期 (2/28)	7期 (2/28)	8期 (2/28)			
3月						8期 (3/31)		確定申告 (3/15)		

市税などの納付には口座振替が便利です

- ▶ 一度の手続きで翌年度以降も継続利用可
- ▶ 納期限に合わせて自動振替されるので納め忘れ防止に
- ▶ 窓口へ直接出向く手間がなく現金の持ち歩きが不要
- ▶ 利用できるのは三島市内に本・支店のある金融機関
 申込は市内の各金融機関などの窓口へ納税(入)通知書・通帳・届出印を持参して手続きしてください。
 ※振替依頼用紙は市内各金融機関・郵便局・市役所で取得
 ※すでに口座振替にしている人は、納期限変更に伴う新たな手続は不要です。納期限の前日までに口座残高を確認してください。残高不足などの理由で口座振替できなかった場合、市から「口座振替不能通知書」を送付しますので、至急納めてください。

金融機関・コンビニエンスストアなどでの納付

納付書裏面に記載のある金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・MMK(マルチメディアキオスク)設置店で納付できます。バーコードのない納付書はコンビニエンスストア・MMK設置店では対応できません。

スマートフォンを利用したキャッシュレス納付

無料アプリで納付書に印字されたバーコードをスマートフォンで読み取り納付。



納付方法について▲

インターネットバンキング、クレジットカードを利用して納付。クレジットカードの手数料は自己負担。



納付額のチャージが必要。LINEポイント付与対象外。



納付額のチャージが必要。クレジットカード不可。支払いはPayPay残高のみ。

納期お知らせメールサービス

「市民メール(みしまるホットメール)」に登録すると、市税などの納期限の前日までにメールが届きます。



【その他行政情報】を選択▲